

第25期定時株主総会招集ご通知に際しての
インターネット開示事項

連結注記表

個別注記表

「連結注記表」及び「個別注記表」につきましては、法令及び当社定款第13条の規定に基づき、インターネット上の当社WEBサイトに掲載することにより、株主の皆様提供しております。

株式会社ジェイホールディングス

連結注記表

1. 継続企業の前提に関する注記

当社グループは、前連結会計年度において、営業利益及び経常利益の計上となったものの、親会社株主に帰属する当期純損失の計上及び営業キャッシュ・フローのマイナスを計上するに至ったことから、継続企業の前提に重要な疑義を生じさせるような事象又は状況が存在しているものと認識しております。当連結会計年度においては、営業利益、経常利益及び親会社株主に帰属する当期純利益を計上し、業績は改善しているものの、営業キャッシュ・フローはマイナスであり、業績回復の状況を慎重に見極める必要があることから、継続企業の前提に重要な疑義を生じさせるような事象又は状況が引き続き存在しているものと認識しております。

当社グループは、こうした状況を解消するため、以下の施策を着実に実行してまいります。

①収益基盤の強化

<住宅事業>

当社は、住宅事業を展開する連結子会社である株式会社イザットハウスの全株式を譲渡し、住宅事業から撤退致しました。

<スポーツ事業>

近年、日本のプロサッカー選手が海外の有名クラブで活躍する等の影響もあり、サッカー人気は男女共に定着しており、フットサル運営は順調に推移しております。また、高齢化社会が進行する中、ますます健康志向が高まっております。当社はそうした社会の要望に応えるため、稼働率が下がる平日の昼間を利用して、フットサル教室以外にもヨガ教室、体操教室を開催し、稼働率、収益率の向上を図ってまいります。

<不動産事業>

不動産事業では、都市部を中心とした不動産価額上昇に伴う不動産取引の活況を好機と捉え、提案型の「不動産売買仲介業務」、「コンサルティング業務」に引き続き注力するとともに、人員の補強を図ることにより、案件数、成約数の増加による収益拡大を図ります。

また、今後の収益拡大に向けて、不動産の仲介業務等のみならず、不動産の仕入・販売事業といった、より利益率の高い事業への投資を実現するために、不動産販売事業を積極的に展開してまいります。

<Web事業>

Web関連事業に関しましては、「システム・ソリューション業務」、「セキュリティ・マネジメント業務」、「Webマーケティング業務」、「Web制作業務」を行っております。

また、平成27年9月には、Web関連事業を手掛ける当社の子会社であります株式会社フクロウと株式会社エーネット及び株式会社クロスウォークとの間で業務提携基本契約を締結し、美容・ヘルスケア関連のメディアサイト事業に注力しており、今後の収益基盤のさらなる強化を図ってまいります。

②コスト削減

当連結会計年度における各報告セグメントの営業利益については黒字化を達成でき、結果、全社費用を加味した全社の営業利益も黒字となりました。

しかしながら、各部門の仕入原価及び販売費及び一般管理費の見直しを引き続き継続するとともに、本社費の削減に取り組むことで、全社の利益率の向上に努めてまいります。

③財務基盤の強化と安定

財務基盤の強化を図るために、平成28年11月21日付の当社取締役会及び平成28年12月15日付の当社臨時株主総会において第三者割当による新株予約権の発行を決議しており、今後、新株予約権の行使が進んだ場合には、事業資金の調達が可能になります。

上記の施策を着実に実行することにより、当社グループの経営基盤の強化を図ってまいります。当該施策において最も重要である各事業における収益基盤の強化は外部要因に大きく依存することから、現時点においては継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められます。

なお、連結計算書類は継続企業を前提として作成しており、継続企業の前提に関する重要な不確実性の影響を連結計算書類に反映していません。

2. 連結計算書類の作成のための基本となる重要な事項に関する注記等

(1) 連結の範囲に関する事項

連結子会社の状況

- ・連結子会社の数 3社
- ・連結子会社の名称 株式会社ジェイスポーツ
株式会社シナジー・コンサルティング
株式会社フクロウ

当連結会計年度において、株式会社イザットハウスの全株式を譲渡したことにより、同社を連結子会社から除外しております。

(2) 持分法の適用に関する事項

該当事項はありません。

(3) 連結子会社の事業年度等に関する事項

すべての連結子会社の事業年度の末日は、連結会計年度と一致しております。

(4) 会計方針に関する事項

①重要な資産の評価基準及び評価方法

たな卸資産

販売用不動産

個別法による原価法（貸借対照表価額は収益性の低下に基づく簿価切下げの方法により算定）によっております。

②重要な減価償却資産の減価償却の方法

イ. 有形固定資産

定率法を採用しております。ただし、平成10年4月1日以降に取得した建物（建物附属設備を除く）並びに平成28年4月1日以降に取得した建物附属設備及び構築物については定額法を採用しております。

なお、主な耐用年数は以下のとおりであります。

建物及び構築物 2～25年

工具器具備品 4～20年

機械装置及び運搬具 2～6年

ロ. リース資産

リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法を採用しております。

③重要な引当金の計上基準

- イ. 貸倒引当金 債権の貸倒れによる損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を勘案し、回収不能見込額を計上しております。
- ロ. 完成工事補償引当金 完成工事に係る瑕疵担保等の費用に備えるため、将来の見積補償額に基づいて計上しております。

④その他連結計算書類作成のための重要な事項

- イ. 繰延資産の処理方法
新株予約権発行費 支出時に全額を費用処理しております。
- ロ. 完成工事高及び完成工事原価の計上基準
当連結会計年度末までの進捗部分について成果の確実性が認められる工事契約については工事進行基準を適用し、その他の工事契約については、工事完成基準を適用しております。なお、工事進行基準を適用する工事の当連結会計年度末における進捗度の見積りは、原価比例法によっております。
- ハ. 消費税等の会計処理
消費税及び地方消費税の会計処理は税抜方式によっております。
- ニ. 連結納税制度の適用
連結納税制度を適用しております。

3. 会計方針の変更に関する注記

(企業結合に関する会計基準等の適用)

「企業結合に関する会計基準」(企業会計基準第21号 平成25年9月13日)、「連結財務諸表に関する会計基準」(企業会計基準第22号 平成25年9月13日)及び「事業分離等に関する会計基準」(企業会計基準第7号 平成25年9月13日)等を、当連結会計年度から適用し、当期純利益等の表示の変更及び少数株主持分から非支配株主持分への表示の変更を行っております。

(平成28年度税制改正に係る減価償却方法の変更に関する実務上の取扱いの適用)

法人税法の改正に伴い、「平成28年度税制改正に係る減価償却方法の変更に関する実務上の取扱い」(実務対応報告第32号 平成28年6月17日)を当連結会計年度に適用し、平成28年4月1日以後に取得した建物附属設備及び構築物に係る減価償却方法を定率法から定額法に変更しております。

これによる連結計算書類への影響は軽微であります。

4. 連結貸借対照表に関する注記

有形固定資産の減価償却累計額

91,640千円

なお、減価償却累計額には減損損失累計額を含んでおります。

5. 連結損益計算書に関する注記

減損損失

当社グループは、以下の資産グループについて、減損損失を計上しております。

用途	場所	種類	減損損失（千円）
全社資産	東京都港区	リース資産	2,685
全社資産	東京都港区	その他	269

当社グループは管理会計上の単位を資産グループの基礎とし、独立したキャッシュ・フローを生み出す最小単位でグルーピングしております。また、遊休資産については個別資産ごとにグルーピングを行っております。

全社資産について、リース資産については遊休状態となったこと、その他については収益性が低下したことから減損損失を認識いたしました。全社資産の回収可能額は、将来キャッシュ・フローに基づく使用価値がマイナスであるため、回収可能額はないものとして減損損失を認識いたしました。

6. 連結株主資本等変動計算書に関する注記

(1) 発行済株式の種類及び総数に関する事項

株式の種類	当連結会計年度 期首株式数	当連結会計年度 増加株式数	当連結会計年度 減少株式数	当連結会計年度 末株式数
普通株式	1,837,500株	一株	一株	1,837,500株
合計	1,837,500株	一株	一株	1,837,500株

- (2) 自己株式の数に関する事項
該当事項はありません。
- (3) 剰余金の配当に関する事項
該当事項はありません。
- (4) 当連結会計年度末日における新株予約権に関する事項

	第2回新株予約権
目的となる株式の種類	普通株式
目的となる株式の数	896,000株

7. 金融商品に関する注記

- (1) 金融商品の状況に関する事項

①金融商品に対する取組方針

当社グループは、資金運用については安全かつ流動性の高い預金等に限定し、また資金調達については金融機関の他、協業先の事業会社からの借入による方針であります。

②金融商品の内容及びそのリスク

金融資産の主なものには、現金及び預金、受取手形及び売掛金、未収入金、短期貸付金、長期貸付金、敷金及び保証金があります。

預金については、普通預金があり、預入先の信用リスクが存在しますが、預入先は信用度の高い銀行であります。

受取手形及び売掛金については、顧客の信用リスクが存在しますが、各事業本部内で常に取引先の信用状態を把握し、取引先ごとに残高の管理を行うことで、財務状況の悪化等による回収懸念の早期把握や軽減を図っております。

未収入金については、取引先等の信用リスクが存在しますが、常に取引先等の信用状態を把握し、取引先ごとに残高の管理を行うことで、財務状況の悪化等による回収懸念の早期把握や軽減を図っております。

短期貸付金及び長期貸付金についても、貸付先の信用リスクが存在しますが、常に取引先の信用状態を把握し、取引先ごとに残高の管理を行うことで、財務状況の悪化等による回収懸念の早期把握や軽減を図っております。

敷金及び保証金は、本社事務所及びフットサル店舗の賃貸借契約による差入預託金であります。預託先に対する信用リスクが存在しますが、常に預託先の信用状態を把握し、財務状況の悪化等による回収懸念の軽減を図っております。

金融負債の主なものには、買掛金、未払金、未払法人税等、未払消費税等、長期借入金、長期未払金、長期リース債務があります。

買掛金、未払金については、そのほとんどが2か月以内の短期で決済されます。

長期借入金（1年内返済予定のものを含む）は運転資金及び設備資金であり、固定金利によ

り支払利息の固定化を行っております。

長期預り保証金はフットサル施設に設置している自動販売機の預り保証金となっております。

長期未払金は固定資産取得による未払金であります。

長期リース債務は設備資金であり、償還日は決算日後4年後であります。

当社グループではデリバティブ取引は行っておりません。

③金融商品に係るリスク管理体制

イ. 信用リスク（取引先の契約不履行に係るリスク）の管理

当社は、与信管理規程に従い、新規取引等の審査や与信限度額の定期的な見直し、また取引先ごとに期日及び残高管理等を行うことにより、リスク低減を図っております。

ロ. 市場リスク（為替や金利等の変動リスク）の管理

借入金、運転資金及び設備資金の調達を目的としたもので、支払い金利の変動リスクを回避するため、固定金利を利用しております。

ハ. 資金調達に係る流動性リスク（支払期日に支払いを実行できなくなるリスク）の管理

当社グループは、適宜に資金繰り計画を作成し、収支の状況に応じた手許流動性の維持などにより、流動性リスクを管理しております。

④金融商品の時価等に関する事項についての補足説明

金融商品の時価には、市場価格に基づく価額のほか、市場価格がない場合には合理的に算定された価額が含まれております。当該価額の算定においては変動要因を織り込んでいるため、異なる前提条件等を採用することにより、当該価額が変動することもあります。

(2) 金融商品の時価等に関する事項

平成28年12月31日における連結貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額については、次のとおりであります。なお、時価を把握することが極めて困難と認められるものは含まれておりません。

(単位：千円)

	連結貸借対照表 計上額	時価	差額
(1) 現金及び預金	64,889	64,889	—
(2) 受取手形及び売掛金 貸倒引当金 (※1)	19,779 △118		
	19,661	19,661	—
(3) 未収入金 貸倒引当金 (※1)	6,808 △43		
	6,764	6,764	—
(4) 短期貸付金	3,171	3,171	—
(5) 長期貸付金	4,235	4,224	△10
(6) 敷金及び保証金	9,834	8,794	△1,039
資産計	108,556	107,506	△1,050
(7) 買掛金	1,585	1,585	—
(8) 未払金	12,235	12,235	—
(9) 未払法人税等	6,404	6,404	—
(10) 未払消費税等	5,906	5,906	—
(11) 長期借入金	50,000	50,162	162
(12) 長期未払金	14,878	13,952	△925
(13) 長期リース債務	2,276	1,862	△413
負債計	93,286	92,109	△1,177

(※1) 受取手形及び売掛金、未収入金は貸倒引当金を控除しております。

(注) 金融商品の時価の算定方法

- (1) 現金及び預金、(2) 受取手形及び売掛金、(3) 未収入金、(4) 短期貸付金、(7) 買掛金、(8) 未払金、(9) 未払法人税等、(10) 未払消費税等

これらは短期間で決済されるため、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額によっております。

(5) 長期貸付金

長期貸付金の時価の算定は、一定の期間ごとに分類し、与信管理上の信用リスク区分ごとに、その将来キャッシュ・フローを国債の利回り等適切な指標に信用スプレッドを上乗せした利率で割り引いた現在価値により算定しております。

(6) 敷金及び保証金

敷金及び保証金の時価については、返還時期を見積もった上で、将来キャッシュ・フローを国債の利回り等適切な指標により割り引いて算出する方法によっております。「連結貸借対照表計上額」及び「時価」には、敷金及び保証金の回収が最終的に見込めないと認められる部分の金額（資産除去債務の未償却残高）が含まれております。なお、時価が把握できる敷金及び保証金についてのみ連結貸借対照表計上額及び時価を記載しております。

(11) 長期借入金

長期借入金の時価については、元利金の合計額を同様の新規借入を行った場合に想定される利率で割り引いて算定する方法によっております。

(12) 長期未払金

長期未払金の時価については、新規に同様の取引を行った場合に想定される利率で元利金の合計額を割り引いて算定する方法によっております。

(13) 長期リース債務

長期リース債務については、新規にリース取引を行った場合に想定される利率で割り引いて算定する方法によっております。

8. 1株当たり情報に関する注記

- | | |
|----------------|--------|
| (1) 1株当たり純資産額 | 14円23銭 |
| (2) 1株当たり当期純利益 | 10円92銭 |

9. 重要な後発事象に関する注記

該当事項はありません。

個別注記表

1. 継続企業の前提に関する注記

当社は、前事業年度において、営業損失、経常損失、当期純損失を計上しており、また当事業年度においても、営業損失、経常損失及び当期純損失を計上するに至ったことから、継続企業の前提に重要な疑義を生じさせるような事象又は状況が存在しているものと認識しております。

持株会社である当社はこうした状況を解消するため、当社グループとして以下の施策を着実に実行してまいります。なお、当社グループは、当社及び子会社3社で構成され、「スポーツ事業」、「不動産事業」及び「Web事業」を展開しております。

当社グループは、こうした状況を解消するため、以下の施策を着実に実行してまいります。

①収益基盤の強化

<住宅事業>

当社は、住宅事業を展開する連結子会社である株式会社イザットハウスの全株式を譲渡し、住宅事業から撤退致しました。

<スポーツ事業>

近年、日本のプロサッカー選手が海外の有名クラブで活躍する等の影響もあり、サッカー人気は男女共に定着しており、フットサル運営は順調に推移しております。また、高齢化社会が進行する中、ますます健康志向が高まっております。当社はそうした社会の要望に応えるため、稼働率が下がる平日の昼間を利用して、フットサル教室以外にもヨガ教室、体操教室を開催し、稼働率、収益率の向上を図ってまいります。

<不動産事業>

不動産事業では、都市部を中心とした不動産価額上昇に伴う不動産取引の活況を好機と捉え、提案型の「不動産売買仲介業務」、「コンサルティング業務」に引き続き注力するとともに、人員の補強を図ることにより、案件数、成約数の増加による収益拡大を図ります。

また、今後の収益拡大に向けて、不動産の仲介業務等のみならず、不動産の仕入・販売事業といった、より利益率の高い事業への投資を実現するために、不動産販売事業を積極的に展開してまいります。

<Web事業>

Web関連事業に関しましては、「システム・ソリューション業務」、「セキュリティ・マネジメント業務」、「Webマーケティング業務」、「Web制作業務」を行っております。

また、平成27年9月には、Web関連事業を手掛ける当社の子会社であります株式会社フクロウと株式会社エーネット及び株式会社クロスウォークとの間で業務提携基本契約を締結し、美容・ヘルスケア関連のメディアサイト事業に注力しており、今後の収益基盤のさらなる強化を図ってまいります。

②コスト削減

当事業年度における各報告セグメントの営業利益については黒字化を達成でき、結果、全社費用を加味した全社の営業利益も黒字となりました。

しかしながら、各部門の仕入原価及び販売費及び一般管理費の見直しを引き続き継続するとともに、

本社費の削減に取り組むことで、全社の利益率の向上に努めてまいります。

③財務基盤の強化と安定

財務基盤の強化を図るために、平成28年11月21日付の当社取締役会及び平成28年12月15日付の当社臨時株主総会において第三者割当による新株予約権の発行を決議しており、今後、新株予約権の行使が進んだ場合には、事業資金の調達が可能になります。

上記の施策を着実に実行することにより、当社グループの経営基盤の強化を図ってまいります。当該施策において最も重要である各事業における収益基盤の強化は外部要因に大きく依存することから、現時点においては継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められます。

なお、計算書類は継続企業を前提として作成しており、継続企業の前提に関する重要な不確実性の影響を計算書類に反映していません。

2. 重要な会計方針に係る事項に関する注記

(1) 資産の評価基準及び評価方法

子会社株式

移動平均法による原価法によっております。

(2) 固定資産の減価償却の方法

有形固定資産

定率法を採用しております。ただし、平成10年4月1日以降に取得した建物（建物附属設備を除く）並びに平成28年4月1日以降に取得した建物附属設備及び構築物については定額法を採用しております。

なお、主な耐用年数は以下のとおりであります。

建物	10～15年
車両運搬具	6年
工具、器具及び備品	5～20年

(3) 引当金の計上基準

貸倒引当金

債権の貸倒れによる損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を勘案し、回収不能見込額を計上しております。

事業損失引当金

子会社の事業に伴う損失に備えるため、当社が負担することとなる損失見込額を算定し計上しております。

(4) その他計算書類作成のための重要な事項

①繰延資産の処理方法

新株予約権発行費

支出時に全額を費用処理しております。

②消費税等の会計処理

消費税及び地方消費税の会計処理は、税抜方式によっております。

③連結納税制度の適用

連結納税制度を適用しております。

3. 会計方針の変更に関する注記

（平成28年度税制改正に係る減価償却方法の変更に関する実務上の取扱いの適用）

法人税法の改正に伴い、「平成28年度税制改正に係る減価償却方法の変更に関する実務上の取扱い」（実務対応報告第32号 平成28年6月17日）を当事業年度に適用し、平成28年4月1日以後に取得した建物附属設備及び構築物に係る減価償却方法を定率法から定額法に変更しております。

これによる計算書類への影響は軽微であります。

4. 貸借対照表に関する注記

有形固定資産の減価償却累計額

16,100千円

なお、減価償却累計額には減損損失累計額を含んでおります。

5. 損益計算書に関する注記

関係会社との取引

営業取引による取引高

営業収益

81,000千円

6. 株主資本等変動計算書に関する注記

自己株式に関する事項

該当事項はありません。

7. 税効果会計に関する注記

繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳

繰延税金資産（流動）

未払事業税	318千円
貸倒引当金	0千円
繰延税金資産（流動）小計	318千円
評価性引当額	△318千円
繰延税金資産（流動）合計	- 千円

繰延税金資産（固定）

敷金及び保証金	745千円
税務上の繰越欠損金	202,277千円
減損損失	3,440千円
子会社株式評価損	13,679千円
繰延税金資産（固定）小計	220,142千円
評価性引当額	△220,142千円
繰延税金資産（固定）合計	- 千円
繰延税金資産の純額	- 千円

8. リースにより使用する固定資産に関する注記

リース取引の内容が重要性に乏しく、かつ契約1件当たりの金額が少額であるため、リース取引関係の注記は記載しておりません。

9. 関連当事者との取引に関する注記

(1) 役員及び個人主要株主等

種類	会社等の名称	所在地	資本金又は出資金(千円)	事業の内容又は職業	議決権等の所有(被所有)割合(%)	関連当事者との関係	取引の内容	取引金額(千円)	科目	期末残高(千円)
役員及びその近親者が議決権の過半数を所有している会社	㈱ZEAL(注3)	兵庫県神戸市	13,000	自動車等の輸出入販売	—	役員の兼任	資金の借入	7,000	—	—
							借入金の返済	7,000	—	—
役員及びその近親者	上野真司	—	—	当社取締役	—	—	新株予約権の引受け	13,200	新株予約権	13,200
子会社の役員	澤畑輝彦(注4)	—	—	当社子会社代表取締役	—	—	株式の譲渡譲渡対価売却損益	0 0	—	—
子会社の役員	澤畑輝彦(注4)	—	—	当社子会社代表取締役	—	—	金銭債権の譲渡債権額貸倒引当金譲渡対価売却損益	251,155 251,155 0 —	—	—

(注) 1. 取引金額には消費税等は含まれておりません。

2. 取引条件及び取引条件の決定方針等

(1) ㈱ZEALからの借入金の利率については、市場金利を勘案して決定しております。

(2) 上野真司氏への新株予約権の発行価額は、株主総会にて決定しております。

(3) 澤畑輝彦氏への株式の譲渡価額は、株式会社イザットハウスが債務超過であることから、1円と決定しております。

(4) 澤畑輝彦氏への金銭債権の譲渡価額は、株式会社イザットハウスが債務超過であることから、金銭債権の回収可能性はないものと判断し、1円と決定しております。

3. ㈱ZEALは当社の取締役である森昌雅春氏が議決権の100%を保有しております。

4. 澤畑輝彦氏が代表取締役を務める株式会社イザットハウスは、当社が保有する全株式を平成28年6月30日に譲渡しており、連結の範囲から除外しております。

(2) 子会社等

種類	会社等の名称	所在地	資本金又は出資金(千円)	事業の内容又は職業	議決権等の所有(被所有)割合(%)	関連当事者との関係	取引の内容	取引金額(千円)	科目	期末残高(千円)
子会社	㈱ジェイススポーツ	東京都港区	10,000	フットサル施設運営	(所有)100.0	経営指導	経営指導料の収入	18,000	関係会社未収入金 関係会社未払金	— 273
子会社	㈱シナジー・コンサルティング	東京都港区	85,000	不動産部門	(所有)100.0	役員の兼任 経営指導	経営指導料の収入	18,000	関係会社未収入金 関係会社未払金	33,253 —
							増資の引受	90,000	—	—
子会社	㈱フクロウ	東京都港区	10,000	Web事業部門	(所有)100.0	役員の兼任 経営指導	経営指導料の収入	45,000	関係会社未収入金 関係会社未払金	— 23,489

- (注) 1. 取引金額には消費税等は含まれておらず、貸付金を除く期末残高には消費税等が含まれております。
2. 取引条件及び取引条件の決定方針等
 (1) 経営指導料については、契約条件により決定しております。
 (2) 貸付金の利息の引受は行っておりません。
3. 増資の引受は、デット・エクイティ・スワップ方式による関係会社未収入金30,000千円及び関係会社長期貸付金60,000千円の現物出資によるものであります。なお、これらの債権に対して貸倒引当金89,481千円を計上しており、債権金額から貸倒引当金を控除した518千円を関係会社株式に計上しております。

10. 1株当たり情報に関する注記

1株当たり純資産額	9円21銭
1株当たり当期純損失	11円11銭

11. 重要な後発事象に関する注記

該当事項はありません。